

**ダイレクトマーケティングミックス健康保険組合は、令和8年3月31日をもって解散し、
令和8年4月1日から全国健康保険協会(略称：協会けんぽ)に移行します。**

当健保組合は、令和8年3月31日で解散し、【全国健康保険協会(略称：協会けんぽ)】に移行します。
皆様には、当健保組合の事業運営に多大なご協力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。
つきましては移行に関して主な質問をQ&Aにまとめましたのでご参照ください。

Q1 保険料負担はどうなりますか？

移行後の保険料負担は軽減されます。率については下記<表①>の通りです。

※40歳以上は介護保険含む	被保険者の年齢	令和7年度		令和8年度	健保移行後の保険料率の差
		当健保組合	協会けんぽ 大阪支部	協会けんぽ 大阪支部	
保険料 (本人・会社折半)	40歳未満	102.4%	102.4%	101.3%	△1.1%
	40歳以上	123.4%	118.3%	117.5%	△5.9%

Q2 加入資格および資格確認書の期限について ※医療機関で受診される際はご注意ください

★令和8年3月31日までの資格確認書をお持ちの方は、令和8年4月以降にご自身で破棄してください★

- ◆令和8年3月31日まで… **ダイレクトマーケティングミックス健康保険組合までお問合せください**
資格確認書の有効期限をご確認の上、医療機関で受診の際はご注意ください
- ◆令和8年4月1日以降… **新しい資格確認書の入手方法の問合せ先**
任意継続被保険者以外…協会けんぽ大阪支部 任意継続被保険者…お住いの協会けんぽ支部
 マイナ保険証に切り替えいただくと、資格確認書交付を待たずに医療を受けることができます

Q3 健保移行後、いままで受けていた保険給付は引き続き受けることができますか？

<健保移行後の申請について>

- ◆申請用紙は、**【協会けんぽ】の様式**をお使いください
- ◆令和8年3月31日（火）受付分までは、当健保組合にて審査、支払い、支給決定通知をいたします
 …当健保組合での最終支払 **令和8年4月30日（木）**
- ◆令和8年4月1日（水）以降に当健保組合に届いた申請書は、受付不可のため返却いたします
 再度申請される際は、協会けんぽHPより申請書をダウンロード、取得の上、協会けんぽ大阪支部へご提出ください
 協会けんぽ大阪支部にて審査、支払い、支給決定通知されます
 詳細は協会けんぽ大阪支部へお問合せください

Q4 扶養者を追加したい、削除したいときは、どうしたらよいですか？

<健保移行後の申請について>

- ◆申請用紙は、**【日本年金機構】の様式**をお使いください
- ◆詳細は↓をご覧ください、**【各社人事部】**へ申請してください
<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha1/20141202.html>

Q5 健保移行後、任意継続被保険者になることはできますか？

任意継続被保険者については下記の通りです。

	令和8年3月31日以前	令和8年4月1日以降
令和8年3月30日まで 当健保組合の資格をお持ちの方	当健保組合の 任意継続被保険者	お住いの協会けんぽ支部の 任意継続被保険者
令和8年3月31日まで 当健保組合の資格をお持ちの方	/	お住いの協会けんぽ支部の 任意継続被保険者

★ 問合せ先 ★

【健康保険制度に関すること】

- ◆令和8年3月31日まで **ダイレクトマーケティングミックス健康保険組合 ☎06-4397-3260**
 受付時間：（土日祝・年末年始除く）9:00～17:00
- ◆令和8年4月1日以降 **協会けんぽ大阪支部 ☎06-7711-3570（代表）**
 （音声案内に従って番号を選んでください）
 受付時間：（土日祝・年末年始除く）8:30～17:15
 〒530-8507 大阪市北区梅田3丁目2番2号 JPタワー大阪13階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/>
 ※任意継続被保険者はお住いの協会けんぽ支部へ問合せください。

【その他】

- ◆上記以外のご不明点については**【各社人事部】**へご確認ください
- ◆(解散残務整理業務委託先) **株式会社イーウェル ☎050-1704-0400**（令和8年6月30日まで）